# 中華民国期北京市近郊農村における経済発展と都市化

### 弁 納 才

はじめに

みが農業経済に限定されていたために、一九九〇年代以降力や農民層分解の動向との関係から議論され、分析の枠組れ、また、農業経済の発展方向については、主に農業生産済の動向については、農業経済の枠内に限定されて論じら中華民国期(以下、民国期と略称)中国における農村経

工業などの様々な産業を含む農村経済へ拡大するべきであ察するには、分析の枠組みを農業経済から農業・商業・手そこで、筆者は、民国期中国農村経済の発展について考

ない。

は議論が全く停滞してしまった。

ては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えで、経済発展段階の異なる複数の農村を時系列上に置換した結果としての農村・農業・農民の消滅であり、そのような最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・な最終段階へ向かって商品経済の展開を持つに至った。しかも、以上の点を華北農村において再検討するために利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言え

主に北京市 区に て表出していたのかを明らかにしたい。

よって、

うやら暮しを立てることができると云はれてゐる」ことか を進めたい。 では「若し五人家族の場合ならば、 である。また、北京市近郊農村と同様に都市化が進行しつ 認することができないもので、筆者が北京で収集したもの 店村と水屯村に関する調査報告書は日本において所蔵を確 研究において取り上げられたことがなく、しかも、前高米 動向を分析したい。本稿で分析する四ヶ村は、これまでの つあった河北省石家荘 に最も近い事例と見なし、脱農化・都市化する農村の経済 なっている北京市近郊農村を華北農村経済発展の最終段階 経営面積が一〇畝以下の農家を零細農と措定して分析 本稿では、二〇一四年現在、 (旧石門)市近郊農村だった柳辛荘 一〇畝位所有すればど

からの引用部分も含めて、原則として常用漢字を用いた。 なお、 本稿では、主に煩雑さを避けるために、 文献資料

## 脱農化・零細農化の進行

が低い 以下では、 これによって、 順に脱農化・零細農化の進行状 脱農化率 農村経済の発展がいかなる現象とし (総戸数のうち非農家の占める割合) 況について見ていき

うち、

所

有 面

積二〇畝以下層が五三戸

(八六・八%)

戸当たりの所有面積は八・一

畝にすぎな

(三三・○%) にも達しており、

方、

耕

地所有戸六一戸

, の

達しており、

### 1 昌平県水屯村

と考へられる祖先の共同祭祀、 村で」、「戸数は民国初年と較べて大差がな」く、「村とし れが同「村民の社会的な経済的な拠り所であ」り、 い」し、同「県城南門内には隔日毎に集市が開かれ」、こ ての結合の基礎は地縁的関係にあ」り、「同族結合の 屯村は、 ·経済的に完全に県城と結びついてゐ」たとされている。 (6) 河 北省昌平県(現在、 同「県城南門外、 北京市昌平区)第一区馬池 西南一支里にある九一戸 族田、 等も何等残つてゐな 同村は 厂の 密居  $\Box$ 現れ [郷水

の後、 れば、 就て調査」されたという。また、 問題の立場から」「華北の旧来の水稲栽培地帯の一農村に 表1―1を見てみると、 なお、 本調査は一九四二年六月下旬の約 一九四四年九月上旬に再調査が行 同書の「凡例」によれば、同村は「広く一般食糧 同村では耕地無所有戸 同書の われたという。 「はしがき」によ 一週間行われ、 が三〇 そ

表 1 - 1 昌平県水屯村91戸における所有面積別戸数

_			
	所有面積	戸数(%)	所有戸中の割合(%)
	40畝以上	3(3.3)	4.9
	30.1~40畝	1(1.0)	1.6
	20.1~30畝	4(4.4)	6.5
	10.1~20畝	18(19.8)	29.5
	5.1~10畝	12(13.2)	19.6
	0.1~ 5畝	23(25.3)	37.7
	0畝	30(33.0)	_

典拠:『河北省昌平県水屯村調査報告』28頁より作成。

昌平県水屯村における農家87戸の経営規模別グループの分類

	経営規模	戸数(%)	平均経営面積	小作地割合	水田割合
第1群	40.1畝以上	6(6.6)	63.2畝	42.6%	31%
第2群	30.1~40畝	8(8.8)	35.0畝	62.3%	30%
第3群	20.1~30畝	15(16.5)	24.8畝	64.0%	48%
第4群	10.1~20畝	27(29.7)	16.2畝	61.0%	53%
第5群	5.1~10畝	16(17.6)	8.7畝	60.1%	65%
第6群	5畝以下	15(16.5)	3.3畝	67.1%	55%
第7群	経営地無し	4(4.3)	_	_	_

典拠:『河北省昌平県水屯村調査報告』9頁・16頁・31頁・33頁・35頁より作成。

でも経営面

.積五畝以下層が六七・一%と最も

高

か 中

表1— った。

1と表1-2を合わせて見てみると、

11 面 て最低限度の生活を営む上で必要な耕地 積 は 八 九 畝 戸 当たりの農家が 華

されている。

ちなみに、

九一戸のうち農家八七戸の平均経

木 難

だっ 所有

たと 耕 地

於 営

7

のみに依つて農家経済を立てること」は

か

0

か

Ę

農家八七戸

の約八○%までが

た二〇畝をもやや下回っていた。 たが 営面積四○畝以下層では六○%を超えており、 六 几 六・六%)に達し、さらに、 積五畝以下層は 四 % 0 表1―2を見てみると、同村では、 ・三%)にすぎず、また、農家のうち、 おり、 経営面 畝以上層でも四二・六%に及び、 経営面 積 一五戸(一七・二%)にすぎなか ○畝以下層では三一戸 積二〇畝以下層は 小作地率は、 非農家は 面積」とされ Ŧi. 経営 北農村に (三五 方、 経営 戸 その 面 兀

前 戸

云

細 を下回っているのは五畝以下層のみである 進行せず、 小作農化が進行していると同時に、 以上のことから、 零細農化の進行は緩慢だっ 水屯村では、 脱農化がほとん たも 単純再生産 0 0

を上回っており、

経営面

積別戸数が所有面積別

戸 数 では、農家戸数(八七戸)が土地所有戸数(六一

戸

村

不可能な階層を除く、多くの農家が拡大再生産をめざして 小作地を借り入れていたことがわかる。

### 2 大興県前高米店村

北京市大興区)では、食糧価格の高騰、棉花収買価格の低 (一二万畝)」より五〇%減少したという。 の作付が当然行はれ」、棉花の作付が「播種計画目標面積 (雑穀、甘藷類) 九四三年五月に調査が行われた河北省大興県(現在 播種用棉実の不足などによって、「棉農自家消費食糧 確保のために、申告以外の土地に食糧作物

たる八一戸だった。

村の「北二支里」には西紅門があった。(3) 在地の「南苑鎮より西南一二支里」のところにあった。 大興県前高米店村は、総戸数が二三九戸で、 同村の「南八支里」にある黄村鎮の管轄下にあり、同 同県政府所 ま

して、 灌地は三畝) だったが、 そのうち旱地が四、二二二・○二畝だったのに対して、 地は七三一・五一五畝 (一四・七%) にすぎなかった。 同村民の全所有耕地面積は四、九五三・五三五畝であり、 一戸当たりの所有耕地面積は二〇・七畝(そのうち を除くと二六・三畝だった。他方、 農地を全く所有しない五一戸 同村民の全経 (約 そ 灌

層

戸のうち経営面積が二○畝以上の農家は約四一・一%にあ 地面積」とされる二〇畝を超えており、同村の農家一九七が「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上で必要な耕 の経営面積は二七・一畝だった。これは、農家一戸当たり 畝を所有していたことになる)、農家一九七戸の一戸当たり 営耕地面 積は五、 三三〇・五三五畝で(村外地主が三七七

所有面積二〇畝未満層が一二〇戸 表2―1を見てみると、 華北農村の平均的なイメージに近いと言える。 同村では、全二三九戸のうち、 (五〇·二%) に達する 小作地率がかなり低い 逆に、零細土地所有戸

面積五〇~九九畝層(八一・七%)と経営面積 が経営面 自作地率が七九・五%に達し、自作地率が最も高い農家群 二〇畝未満の農家は一一六戸(五八・八%)おり、 七・五%) おり、一方、一九七戸の農家のうち経営面積が 農家は農地無所有の五一戸よりも九戸少ない四二戸(一 ことから、 が、自作地率が八五・五%に達し、 ほど自作地率が高い傾向が見られ、 表2―2を見てみると、同村では、全二三九戸のうち非 (八〇・三%) .積一○○畝以上層(九一・七%)で、これに がつぎ、 逆に、自作地率が最も低 一 〇 畝 また、 未 満

表 2-1 大興県前高米店村における所有面積別戸数の内訳

(単位:畝)

所有面積	戸数(%)	自作地(%)	出租地(%)	出典地(%)
100畝以上	10(4.2)	1,275.94 (81.4)	263 (16.8)	21 (1.8)
50~99畝	14(5.9)	927.37 (84 )	155.5(14)	20.5(2.0)
40~49畝	9(3.8)	301.61 (76.2)	88 (22.2)	6 (1.6)
30~39畝	10(4.2)	307 (89.8)	16 (4.7)	19 (5.5)
20~29畝	25(10.5)	555.6 (92.4)	_	45.5(7.6)
10~19畝	44(18.4)	551.8 (89.1)	28 (4.5)	39.5(6.4)
10畝未満	76(31.8)	316.215(96.9)	_	10 (3.1)
無所有	51 (21.2)	_	_	_
合計	239	4,235.535(85.6)	550.5(11.1)	161.5(3.3)

典拠:『河北省大興県前高米店村調査報告』31頁第6表・34頁第7表より 作成。なお、出租地は小作地、出典地は抵当権を設定した土地のこ とである。

表2-2 大興県前高米店村における経営面積別戸数の内訳

	経営面積	戸数(%)	平均家族数	自作地(%)	入租地(%)	入典地(%)
A群	100畝以上	9(3.7)	10.2	1,156.11 畝(91.7)	90 畝(7.1)	15 畝(1.2)
B群	50~99畝	23(9.6)	7.7	1,354.31 畝(81.7)	302.5畝(18.3)	_
C群	40~49畝	3(1.2)	7.8	78 畝(60.5)	45 畝(34.9)	6 畝(4.6)
D群	30~39畝	12(5.0)	6.8	301 畝(72.8)	98 畝(23.7)	14.5畝(3.5)
E群	20~29畝	34(14.2)	5.6	565.04 畝(67.8)	239.5畝(28.8)	28.5畝(3.4)
F群	10~19畝	52(21.7)	4.9	538.6 畝(73.3)	153.5畝(20.9)	43 畝(5.8)
G群	10畝未満	64(26.7)	4.1	242.475畝(80.3)	30.5畝(10.1)	29 畝(9.6)
H群	経営地無し	42(17.5)	3.4	_	_	_
合計		239		4,235.535畝(79.5)	959 畝(18.0)	136 畝(2.5)

典拠:『河北省大興県前高米店村調査報告』11~12頁・21頁第2表・43頁第10表より作成。なお、入租地は借入れ地、入典地は抵当権が設定された土地のことである。

7 前 地 0 口 営 地 7 0 面 とから、 面 群 を借り 的入れ 積二〇 積三() 農家が拡大再生産をめざして小作 生 みると、 表2— 高さが見て取れ に経営面 が 慢だった。また、 述 所 VA 以上のことから、 0 面 たが、 産 九 積 0) 7 有戸数をやや上回 経 水屯村よりも脱農化が進行 が 九畝層であることから、 别 営面 り入れていたことがわかる。 11 )~三九 不 る 零 戸数が 1と表2-2を合わ による拡大再 ( 細自 零細農化の 可 0 同村では、 九 積 能 は 九畝層に 几 所 作 畝 な階層を除く、  $\bigcirc$ 有 農化 層が  $\bigcirc$ 二九畝層と経営 水屯村では零 前高米店村で 面 几 進行は 生産 におけ 農家戸数が 三九畝層と五 積別戸数を上 0 0 九 É 進 畝 行と経済 でい 層で、 お の志 る小 せて む 単 作 向 は 純 見 営 ろ 性 地

自作農化と零細小作農化が並行して進行していた。小作農化が進行していたのに対して、前高米店村では零細

### (3) 通県小街村

ことができる二〇畝をやや超えており、必ずしも極端な零(8) 細農化が進行してはいなかったものの、その後、現在に至 二〇・九畝だった。このように、 るまで急速に脱農化・都市化が進行したことを窺い知るこ 面積は華北農村において単純再生産が可能であると見なす 市)・香河県・安次県などに隣接し、一 (現 河北省通県(現在、北京市通州区)は、 在、 天津市武清区) · 順義県(現在、 総戸数が五四、九一三戸で、一戸当たりの耕地面積が 北京市大興区)・三河県(現在、 通県の一戸当たりの 北京市順義区) · 大興県 九三〇年代中 河北省廊坊市三河 河北省武清県 耕地 頃に 現

い知ることができる(詳細は後述)。

三割強にあたる約八〇〇畝が「不在地主(主として通州城五・六人よりもやや多く、全耕地約二、六〇〇畝のうちの戸で、一戸当たり五・九九人おり、通県平均の一戸当たり「通州城の東南六支里の地点」に位置し、総戸数が一六四「通州域の東南六支里の地点」に位置し、総戸数が一六四一九三六年に刊行された調査報告書によると、小街村は

とができる

有者が小作地を借入れて経営規模を拡大していたことを窺内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農内の商戸)の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農

表 3-1 通県小街村における所有面積別及び経営 面積別の農家戸数

	所有面積	経営面積
100畝以上	4(2.4)	2(1.2)
50畝以上	4(2.4)	12(7.3)
30畝以上	10(6.0)	12(7.3)
20畝以上	2(1.2)	15(9.1)
15畝以上	7(4.2)	9(5.4)
10畝以上	11(6.7)	23(14.0)
5畝以上	26(15.8)	26(15.8)
5畝以下	38(23.1)	32(19.5)
0畝	62(37.8)	33(20.1)

典拠:『北支那に於ける棉作地農村事情(河北省通県小街村)』42頁・44~45頁より作成。ただし、カッコ内は割合(%)を表しているが、所有・経営面積が5畝の家がどちらに分類されているのかは不明である。

表 3-2 通県小街村における非農家33戸の状況(単位: 畝、人、元)

調査	所有	宅地	就業状況	農業労		家	族数		1	又入	
番号	面積	面積	机未扒机	働力数	男	女	計	在外	農業労働	兼業	農外
16	15	1.0	地主・商業	0	2	2	4	2		200	
85	9	0	地主・賃労働	0	3	2	5	2			
15	6	0.5	地主・商業	0	4	1	5	4			
105	5	0.2	地主・商業	0	1	2	3	0			
17	0	0	商業	0	1	4	5	0			30
18	0	0	商業	0	2	2	4	1			40
39	0	0.6	商業	1	1	0	1	0			50
45	0	0.5	商業	1	2	3	5	1			80
46	0	0.5	商業	0	3	3	6	2			100
80	0	0	商業	0.5	3	1	4	1			50
91	0	0.4	商業	0	3	2	5	2			80
108	0	1.0	商業	0	4	4	8	0			400
111	0	0.3	商業	0	3	2	5	0			100
141	0	0	商業	0	3	2	5	0			50
149	0	0.5	商業	0	2	1	3	1			70
158	0	0	商業	0	3	2	5	1			50
34	0	1.0	農業外労働	1.3	3	2	5	0			60
61	0	0.3	農業外労働	0	1	3	4	1			60
138	0	0	農業外労働	0	1	1	2	1			40
25	0	0	賃金労働	0	2	5	7	1			70
92	0	0	賃金労働	0	2	3	5	1			50
102	0	0.4	賃金労働	0	5	3	8	3			120
118	0	0	賃金労働	0	2	4	6	1			50
97	0	0	農業労働・賃労働	0	4	1	5	3	120		
88	0	0	農業労働・商業	0	3	3	6	3	100		
26	0	0.2	農業労働	0	3	1	4	2.5	50		
57	0	0	農業労働	0	0	2	2	0	20		
58	0	0	農業労働	0	2	1	3	0	30		
62	0	0	農業労働	0	3	2	5	2	40	40	
79	0	0.2	農業労働	0	2	1	3	1	30		
93	0	0	農業労働	0	2	2	4	2	60		
99	0	0.3	農業労働	0	2	1	3	0	60		
110	0	0.3	農業労働	0	5	2	7	2	60		

典拠:『北支那に於ける棉作地農村事情 (河北省通県小街村)』 $17\sim26$ 頁・ $32\sim43$ 頁・69頁・ $140\sim143$ 頁より作成。

有・経営の零細化がともに進行していたと言える。

表3―2を見てみると、

非農家三三戸のうち、

一六戸

作農と小自作農が計九戸

(六九・二%)で、

農化がかなり進行していたと言える。 は七戸にすぎず、二三戸に在外居住者 五・九人で、通県の平均の五・六人よりやや多かった。ま は収入に安定な長工として雇傭され」、家族の平均人数が 雇農は、 戸を含む)の計九戸がついでいた。そして、この一〇戸の 働に従事する三戸と六戸 の割合が少なく、 主だったと言える。このように、 広大とは言えず、全てが兼業していたことなどから、小地 がいた(一戸当たり約一・二人)。さらに、 た、非農家三三戸のうち、家族の人数が六人以上だったの が賃金労働と商業を兼業し、さらに、農業外労働と賃金労 る四戸の地主の所有地は相対的に狭小で、宅地面積も特に つぐ農業労働者 、地主を兼ねる三戸を含む)が商業に従事しており、 表3―3を見てみると、 同村の「最も下級であり貧窮な層に属し」、「多く (雇農) 一〇戸(三〇・三%) のうち二戸 商業従事戸数の割合が高いことから、 (地主ないし農業労働者を兼ねる二 経営面積五〇・一 同村では非農家中の雇農 (大部分は出稼者) 同村内に居住す 畝以上層 これに 脱

戸のうち、自作農が四戸(地主を兼ねる二戸を含む)、自小表3―3を見てみると 経営面程五〇・一畝以上層一三

五・六%、同村内最大の土地所有者)と一〇畝(所有地の一自作農を兼ねる二戸の地主の小作地は一五畝(所有地の規模を拡大したことがわかる。ただし、同村内に居住して四%だったことから、多くの農家が小作地を借入れて経営

二・一%)にすぎなかった。

本的には自作農だったのに対して、後者は同村内で最大の 三%)と一六二畝 地を借入れて経営規模を拡大していたことがわかる。 九・七%にも達することから、多くの小土地所有者が小作 は計二〇戸 六戸のうち、自作農が七戸 の地主が小作地として貸出したのは六畝(所有地の一五 小作農が三戸にすぎないのに対して、自小作農と小自作農 表3―4を見てみると、経営面積二〇・一~五〇畝層二 (七六・九%) (所有地の八五・二%) であり、 おり、 (地主を兼ねる二戸を含む) で、 しかも、 小作地率 前者が基 が 辺

た、小作地率が六五・八%だったことから、多くの零細土四%)、自小作農と小自作農が計一五戸(六〇%)おり、ま五戸のうち、自作農が四戸(一六%)、小作農が六戸(二表3―5を見てみると、経営面積一〇・一~二〇畝層二

地主だった。

小作地率は二

表 3-3 通県小街村における経営面積50.1 畝以上層13戸の状況(単位: 畝、人、元)

調査	経営面積	家族数				3	(畜	汝						作作	一面和	ŧ				兼業
番号	(所有面積)	(在外 居住者)	常傭人	牛	馬	騾馬	驢馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	栗	小麦	胡麻	甘藷	蔬菜	収入
1	251 (266)	14(1)	3		2	1	1	8	3	10	60	100	20	20	18	20	33			150
112	127 (127)	9(2)	3.5			1	2	4			37	48	14	8	7	20	7	5		80
113	91 (59)	7				1	1	4	1	5	38	17.6	5.2	3.2	12	10	9	5	1	
123	84 (71)	14(2)		1			1		1	5	15	30.8	9.4	4.8	9	11	5	10		80
116	75 (35)	24				1		2	1	2	55	6.4	3.2	2.4	5	5	2	2		
2	74 ( 64 )	5	1		2			4	2	4	25	32	3	6	3	10		5		
49	72 ( 82 )	11(1)	2			1		1	1	5	5	27.2	9.2	9.8	8	5	8	5	1	50
143	65 ( 16 )	14(1)							1		25	24	6			10			10	
77	64 (48)	6	1			1	1		2		33	17.6	4.4		4	10	5			
42	59.5(10.5)	6	1	1				1	1		8	24.8	7.9	6.8	5	3	2	5		120
94	56 (15)	10	1				1	2	1		18	9.6	4.4	8	8	3	4	3	1	
121	54 ( 54 )	8(1)	1			1		1	1	4	10	13.6	5.4	8	5		5	2	5	80
115	52 ( 31 )	10(1)					1		1		25	8	2.4	1.6	7		5	3		

典拠:表3-2に同じ。

表 3-4 通県小街村における経営面積20.1~50畝層26戸の状況(単位:畝、人、元)

調査	経営面積	家族数				家音	数						作作	寸面程	į				兼業
番号	(所有面積)	(在外 居住者)	常雇人	牛	騾馬	驢馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	栗	小麦	胡麻	甘薯	蔬菜	収入
131	49 ( 19 )	14						1		40	7.2	1.8							
24	50 (35 )	7(1)	1	1			2	1		4	21.6	7	6.4	8			2	1	
6	48 (14 )	15						1		8	26	4		2	2	2	6		
126	46.5(31.5)	14(2)			1		1	1	8	10	19.6	5.5		5	3		2	2	
74	45 ( 0 )	7		1		1	2	1	1	18	8	4	8	6	3	1			
147	44 (44 )	17(3)		1			1	2			24	3.2	3.2	6.8			5		
32	43 (43 )	7					1	1			27.2	6.8		5			4		20
162	40 ( 0 )	12(1)				1					20.4	5.6	5	6	5		3		80
69	37 (37)	14(1)							1	8	1.6	4.4	1.6	5			2		80
7	36 (14)	8				1	2		4	8	20	4	2				2		90
114	33 (39 )	7(1)				1	2	1		14	11.2	3.4	2.4	5			3	1	200
103	30 ( 3 )	14(2)								9	16.8	4.2							40
163	30 (15 )	4						1			17.6	4.4					8		13
11	29 (10)	5(1)				1		1	2	7	10	2	2	2					
3	28.5( 8.5)	9					1	1		13	10	2			3		3	0.5	
132	28 (190 )	14(6)	1	1				3	4		16	4		8					900
23	27 (27 )	5				1	2	1	3		21.6	5.4							
130	26 ( 2 )	3(1)								10	8.8	2.2						5	
5	26 (18)	7(1)							2	6	12	2		1	2		5		
21	25 ( 1 )	4							2	4	8	2.2	0.8						
117	25 ( 0 )	3					2	1		5	10.4	2.6	0.5			5		2	
139	25 (8)	7(1)					1	1		8	11.2	2.8			2				40
29	24 (10)	4						1	2		14.4	4	1.6				4		
75	23 (23)	7(1)				1	1	1		2	12.8	3.2		3.5			1.5		
151	23 ( 3 )	6				1					18.4			4.6					
10	21 ( 2 )	5(1)				0.5	2	1	2	10	4	1	1	2	3		3		48

典拠:表1-2に同じ。

表 3-5 通県小街村における経営面積10.1~20畝屋25戸の状況(単位:畝、人、元)

10	3-5 H	世宗/小国行(	C 43 ()	(a)	生台	Щ1,	貝工(	). 1	20	川川 音 4	,5) 0	77/1	/L ( →	- 11/2 .	ши	/( )	<i>(</i> L)
調査	経営面積	家族数	attacher 1		家	音数						作付面	積				兼業
番号	(所有面積)	(在外居住者)	常傭人	牛	驢馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	栗	甘藷	蔬菜	蕎麦	収入
4	20(0)	10(1 )			1	2	1	2	5	10	2		3				35
135	20(2)	7(0.5)						6	14	?	?				2		20
27	20(0)	6						3	5	13	3						
12	18(0)	5		1			1	3	6	8	2		2				
150	18(4)	5(1 )			1		1			14.4			3.6				20
86	17(0)	5(3 )					1		7	8	2						120
8	16(16)	4			0.5			3	10	3.2	0.8	2					
83	16(9)	4							11	3.2	0.8	1				1	
9	15(1)	6							10	2	0.5	0.5		2			
65	15(0)	7(2 )				1	1			12	3						80
109	15(11)	8						4	3	8	2.4	1.6					20
40	14(3)	7(1 )				1			2	8.8	2.2		1				40
53	14(8)	6(1 )	0.3			1	1		3	5.4	2.2	1.4	2				50
120	14(4)	16(3 )				1			9						4	1	90
154	14(9)	4			1					11.2	2.8						50
104	13(3)	5(1 )				1		3	13								10
161	13(6)	6								6.4	2.6			5			
22	12(0)	8				2	1		8				2	2			
43	12(12)	5(0.5)								5.6	1.8	1.6	3				20
100	12(5)	6	1.5				1		7	4	1						60
51	11(5)	8(2 )					1			6.4	1.8	0.8	2				40
78	11(11)	5(2 )	0.5				1	2	6	4	1						50
84	11(1)	5(1 )			1		1	2		7.2	2.2	1.6					20
129	11(3)	6(1 )						5	2	5.6	1.4			2			36
142	11(11)	7(1 )							7	3.2	0.8						300

部分を占めていた。 は五〇・四%に達

表3-3-表3-7を合わせて見てみると、

経営

面

戸、自小作農と小自作農が計五戸にすぎず、

小作地

零細経営の自作農と小作農が大

のうち、

自作農が一八戸

(四七・三%)、小作農が一

五

以下

層三八

戸

典拠:表3-2に同じ。

たり

五. <u>-</u> 九畝となっており、 層が三・一 が一六・ 積別の一人当たりの経営面積は、 の経営面積も縮小しているが、二〇・一~五〇畝 ( 四畝、 ( 五畝、 ○畝層が一・ É. ○畝層が三・九三畝、 五〇・一~一〇〇畝層が六・ 一〇・一〜一五畝層が一・ 経営規模が縮小するほど、一人当 五八畝、 一〇〇・一畝以上 五畝以下層が〇・六 一五・一~二〇畝 八九畝、 四九畝、 層

兼ねる一戸を含む)、小作農が一〇戸(三五 たことがわかる。 二八戸のうち、自作農が一二戸 表3―6を見てみると、 経営面積 (四二・八%、 積五 ( 0

地主を 畝

小作地率 ・七%)、 自 は

四九・一%に達していた。 表3―7を見てみると、 経営面積五畝

小作農と小自作農が計五戸にすぎないが、

地

所有

戸

が

小作地を借り入れて経営規模を拡大して

表3-6 通県小街村における経営面積5.1~10畝層28戸の状況(単位: 畝、人、元)

調査	経営面積	家族数	常傭人		家畜	数					作	付面和	Ħ				兼業
番号	(所有面積)	(在外居住者)	市油八	驢馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	栗	小麦	甘藷	蔬菜	蕎麦	収入
33	10 (10 )	2				1		4	3.2	0.8					2		
67	10 (10 )	4(0.5)				1			6.4	2	1.6						20
73	10 (0)	5				1		10							0.2	0.5	
122	10 (0)	3	1					2	4.8	1.2				1	2		
125	10 (4)	11(3 )					4		4.8	1.2					4		
133	10 (5)	3(1 )						5	4	1							
146	10 (0)	7						5	4			1					
156	10 (0)	6			1				8	2							60
160	10 (0)	3(1 )							8	2							100
144	9 (0)	2						5	3.2			0.8					
152	9 (9)	3		1					7.2			1.8					40
19	8 (0)	3(1 )						8									38
64	8 (8)	6(1 )						2	4.8	1.2							65
137	8 (3)	3(1 )						4	3.2	0.8				3			45
124	7.5(5.5)	4						3	3.6	0.9							
31	7 (30 )	6			1		3		4.8	1.2				1			
37	7 (7)	4(2 )	0.3			1		1	2.4	0.8	0.8	2					120
52	7 (0)	3(1 )					1	2	4	1							40
56	7 (0)	8(3 )	0.3					2	4	1							150
98	7 (7)	8(2 )					1		5.6	1.4			3				60
101	7 (7)	3	0.3						5.6	1.4							
107	7 (7)	14(1 )						7	1								40
14	6 (6)	6(2)					4		5	1							100
20	6 (6)	3				1	3		4.8	1.2							20
30	6 (6)	8(2 )						2	3.2	0.8							50
128	6 (1)	4				1		3							6		20
155	6 (0)	5		1					4.8	1.2							50
41	5.5(5.5)	4							4.4	1.1							50

層が四二・八%

(三九・二%)、五畝以下層が

一~二○畝層が一六%、五・一~一○畝

七・三%となっており、

零細自作農化が進行

農の割合は、

〇・一%もおり、

○五・三%、

地主を兼ねる者を除く。以下、

同様)、

五〇・一畝以上層が三〇・七

%

脱農化がかなり進行し、

自作

典拠:表3-2に同じ。なお、調査番号33が小麦を1畝栽培していた。

○ %

五 :

~一○畝層が一七・八%、

五畝以

○畝層が六一・五%、

一〇・一〜二〇畝層が六

五〇・一畝以上層が六九・二%、

<u>-</u>

ていた。ただし、自小作農・小自作農の割合は

資対象地となっており、 は 下 畝 高くなっており、また、 以上層のみが全体の平均 四〇%を超え、 層が一三・一%と、経営規模が拡大するほど その多くが都市部居住者の投 小 小作地率が全体として 作 0 -地率 几 一%を大きく下 は、 Ŧi.

層と五・一~一〇畝層の間には相対的にそれほ層と一五・一~二〇畝層及び一〇・一~一五畝

ど大きな差が見られ

ない

以上のことから、

小街村では、

非農家が二

表3-7 通県小街村における経営面積5畝以下層38戸の状況(単位:畝、人、元)

調査	経営面積	家族数	家畜	数			作/	<b>一</b> 付面積				兼業
番号	(所有面積)	(在外居住者)	驢馬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	甘薯	蔬菜	収入
36	5 (3 )	6(2 )		3	3						2	90
44	5 (0 )	7(1 )		1		4	1					
54	5 (2.5)	10(2)			4	1						60
66	5 (5 )	5(0.5)		2		4	1					30
81	5 (5 )	6(1 )		1	1	2.4	0.8	0.8				30
140	5 (5 )	11(2)				0.8	0.2				4	60
148	5 (0 )	3		6	2.5	2			0.5			
47	4.5(2)	4(0.5)				3.6	0.9					
28	4 (0 )	4				3.2	0.8					20
50	4 (0 )	2(1 )		2		3.2	0.8					40
71	4 (4 )	4(2)		1		3.2	0.8					50
90	4 (0 )	4		2		1.6	0.4			2		30
96	4 (4 )	6(2)				3.2	0.8					38
106	4 (0 )	4				2.4	0.6					
153	4 (2 )	2	1			4						40
157	4 (0 )	5(1)				3.2	0.8					30
164	4 (0 )	3				3.2	0.8					12
55	3.5(1)	4				2.8	0.7					
35	3 (3 )	5(1 )		4		1.6	0.4					20
38	3 (3 )	5				1					2	
76	3 (3 )	5(2)			3						0.1	70
134	3 (0 )	4(1 )			3					4	1	
136	3 (3 )	4(1 )		4		2.4	0.6					20
159	3 (0 )	4(1 )				2.4	0.6					56
48	2.5(2.5)	5(2 )		3		2	0.5					60
145	2.5(0 )	6(3 )				2			0.5			40
13	2 (2 )	4				1.5	0.5					50
60	2 (0 )	2(1 )		4		1.6	0.4					40
68	2 (0 )	2		1		1.6	0.4					
70	2 (2 )	5(1 )				1.6	0.4					50
72	2 (2 )	6(2)				1.6	0.4					60
95	2 (0 )	3(2 )		3		1.6	0.4					40
119	2 (2 )	4			2							50
59	1 (1 )	1				0.8	0.2					20
63	1 (0 )	4(1 )		2		1						50
82	1 (1 )	5(1 )				0.8	0.2					40
87	1 (1 )	5(1 )									1	
89	1 (1 )	4(1 )			1							60

典拠:表3-2に同じ。

規模経営農家が多数あり、零細農家が大部分を占めるわけており、自小作農や小自作農として経営規模を拡大する大〜一○畝層が四九・一%、五畝以下層が五○・四%となっ七%、一○・一〜二○畝層が最も高い六五・八%、五・一回る二四%だったものの、二○・一〜五○畝層が四九・回る二四%だったものの、二○・一〜五○畝層が四九・

### (4) 宛平県掛甲屯

景漢が燕京大学の学生を引き連れて調査を行っていた。 「江道」では、同村については、すでに一九二六年に李四二年一月一日~一九四三年一二月二九日にわたって行わ 四二年一月一日~一九四三年一二月二九日にわたって行わ 四二年一月一日~一九四三年、出別では、旧暦の一九 一年一月一日~一九四三年、北京市海淀区に属す)は、

があることから、同村の社会経済史上における変化を知る三年の戦時との状況を知ることができる二つの調査報告書していた農村であり、しかも、一九二六年の平時と一九四て、二〇世紀前半において脱農化・都市化がより一層進行は、以上に取り上げてきた北京市近郊農村に比し掛甲屯は、以上に取り上げてきた北京市近郊農村に比し

と考えられる。 と考えられる。

○%、一○畝以上二○畝未満層が六○%、五畝以下層が八○%、一○畝以上三○畝未満層が六○%、五畝以下層が八として、経営面積二○畝以上層は一戸のみで、経営面積五畝以上層は一戸のみで、経営面積五畝以上層は一戸のみで、経営面積五畝以上層は一戸のみで、経営面積五畝以上層が一二戸のまた、経営面積二○畝以上層五戸のうち、小作地を借り入れている四戸は全て小自作農であり、農家番号40を除く三戸は所有面積が二○畝以上層五戸のうち、小作地を借り入れている四戸は全て小自作農であり、農家番号40を除く三戸は所有面積が二○畝以下の零細土地所有者だった。そして、経営面積別の自作農の割合は、二○畝以下層が八つ%、一○畝以上二○畝未満層が六○%、五畝以下層が八つ%、一○畝以上二○畝未満層が六○%、五畝以下層が八

表 4 - 1	宛平県掛甲屯に	おける農家17戸	「の経営面積(単位:畝)

農家	経営	自1	作地	小作	:地	音	†				作化	寸作物				
番号	面積	水田	畑	水田	畑	水田	畑	稲	蓮根	小麦	玉蜀黍	栗	豆類	高粱	棉花	蔬菜
40	73.0		26.0	47.0		47.0	26.0	37.0	10.0		14.0			12.0		
66	42.0		2.0	38.0	2.0	38.0	4.0	20.0	18.0		1.5		0.5	2.0		
23	37.0	30.0	7.0			30.0	7.0	30.0			3.0		2.0		2.0	
8	23.6		9.2	14.4		14.4	9.2	14.4		5.0	4.2					
60	23.0		10.0	8.0	5.0	8.0	15.0	8.0			7.0		4.0	2.0		2.0
41	16.0	16.0				16.0		16.0								
28	15.0		15.0				15.0				9.5		3.5	2.0		
29	12.0		2.0	10.0		10.0	2.0	10.0		1.0			1.0			
65	10.0		10.0				10.0				10.0					
70	10.0		6.0	4.0		4.0	6.0	4.0			3.0	3.0				
42	5.0				5.0		5.0					5.0				
49	4.0		4.0				4.0				4.0					
19	3.0		3.0				3.0				2.0		0.5	0.5		
54	2.5		2.5				2.5				1.0			1.5		
18	2.0		2.0				2.0				2.0					
37	1.5		1.5				1.5				1.5					
63	0.5		0.5				0.5					0.5				
計	280.1	46.0	100.7	121.4	12.0	167.4	112.7	139.4	28.0	6.0	62.7	8.5	11.5	20.0	2.0	2.0

典拠:『北京西郊掛甲屯家計調査―所員養成所学員練習調査報告―』35~36頁表20・表22より作成。

(5) 小括

積一○畝未満層が単純再生産が不可能な零細農であるとみ

なすことができる。

ことができる」とされていたことから、 (3)

掛甲屯では経営面

の場合ならば、一〇畝位所有すればどうやら暮しを立てるへ転換していった河北省正定県柳辛荘では「若し五人家族

積一○畝以上層であり、

日中戦争時期に棉作地から穀作地

さらに、水田を小作地として借入れているのは全て経営面とともに零細自作農化がかなり進行していることがわかる。

本稿で取り上げた四ヶ村の脱農化率と零細農化率について序列化してみると、脱農化率では、昌平県小屯村(四・と通県小街村(二〇・二%)がつぎ、宛平県掛甲屯(七八・と通県小街村(二〇・二%)がつぎ、宛平県掛甲屯(七八・と)が最も高いが、零細農化率(経営面積一〇畝以下層の出外)が最も高いが、零細農化率では、昌平県小屯村が割合)は、通県小街村が二一・三%、大興県前高米店村が割合)は、通県小街村が二一・三%、大興県前高米店村が出た。

ずれにせよ、

上記四ヶ村のうち、

宛平県掛甲屯は脱農

脱農化

Ŧī.

· 七

%

(五畝未満層は一〇〇%)となっており、

化 ・零細農化が最も激しく進行していたと言える。

# 農家経営と農村経済の展開

(1) 昌平県水屯村

には約二万畝の水田があると推定されていたが、水屯村の(30) 「旱地対水田の比は八八対一二」で、九〇・五畝の水田が 一九四五年、昌平県城の南部・東部に位置する湯山一帯

とから、水田面積の割合が高いことと関連していると考え 単位面積当たりの生産性は畑作地よりも水稲作地が高いこ 村における小作地率が全体として高かったのは、一般的に、 られる。 の割合は高くなっていた。平均的な華北農村に比して、同 ぐが、五畝以下層を除くと、経営面積が少ない層ほど水田 が最も高く、これに五畝以下層と一○・一~二○畝層がつ 表1―2を見てみると、水田の割合は五・一~一〇畝層

きる。

は、むしろ脱農化が進行していることを窺い知ることがで

九人で、これに賃金労働者が四人、華北交通株式会社が三 に県城と張家口が各々四人とつぎ、職業は店員が最も多い で、その出稼ぎ先として最も多いのが八人の北京で、これ さて、出稼者は二三人(同伴した家族を含めると三三人)

> 内の余剰労働力を出稼ぎによって解消しているというより めに、村外から農業労働者が流入していることから、 外へ流出すると同時に、村内の農業労働力の不足を補うた 二~三里離れたところから来る者と八~一二里離れたとこ は一人もおらず、表5を見てみると、一四人の年工のうち 印刷工が各々一人とついでいた。他方、同村には「平常は(32) 主に農業外就労のために労働力が北京市をはじめとする村 ろから来る者がそれぞれ六人いた。このように、水屯村は で働く」「五天工三天工」が各々一人と二人いたが、年工 自家労働をしながら、十日のうち五日或は三日を契約農家 調理場が二人、年工(長工)・官吏・写真屋・仕立

数の八○%に達した。同村の小作地は自作地の六九二・四 八・九畝となり、自小作農・小自作農を含む小作農が全戸 に小作地を借入れて補い、農家八七戸の平均経営面積は一 耕地面積」と仮定されていた二〇畝の耕地を確保するため(3) りが「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上で必要な 五%(土地無所有戸の三三%を含む)を占め、農家一戸当た ところで、同村では、所有地一○畝以下の戸数が七一・

表5 昌平県水屯村における年工の出身地と労賃

雇傭農家の経営面積	人数	年齢(歳)	出身地(本村からの距離)	労賃(元)				
103.5畝	4人	38	百泉荘(2里)	180				
		28	県城(3里)	180				
		45	県城(3里)	120				
		32	工佈廠(10里)	120				
72.0畝	3人	29	白羅村(8里)	200				
		33	小営村(12里)	200				
		28	小営村(12里)	150				
38.4畝	2人	66	百泉荘(2里)	90				
		26	小営村(12里)	90				
30.0畝	1人	31	泉六村(5里)	150				
29.0畝、24.0畝	1人	22	馬池口村(6里)	90				
27.0畝	1人	23	営坊(8里)	150				
26.0畝	1人	37	北荘(3里)	180				
23.0畝	1人	19	百泉荘(2里)	120				

典拠:『河北省昌平県水屯村調査報告』25頁第5表より作成。

九四 かったことなどによるとされている。 (35) 乏しい小作農にとつて」「水田小作の方がより納入し易」 ない 割合は三一%だった。 ち最も多い 田 さらに、 故に畜力灌漑の必要もない」ので、「役畜も大農具も有た 投下量が多い」ので、「所有地に対して自家労働力の が水田だったが、そもそも水田面積が総経営面積に占め 黍子・豆類のそれは極めて低く、 小麦も六三・三%とかなり高いのに対して、玉蜀黍・ をより をもつ農家はその余剰労働力の消化の対象として水田小作 ゐ」 た。 これは、 小作してゐるのに対し、下位農家群は水田を多く借入れ 九四二年以降 0 ㅁ 下 .村の主要作物は水稲・玉蜀黍・小麦・豆類・ 小作料の大部分が物納定額だったことから、「資力の 年度の商品化率は、 位農家群が水田を希ふ意欲は遙に大であ」ること、 強く欲する」こと、また、「水田は湧水利 旱地の小作料が金納で前納だったのに対して、 0 が玉蜀黍で、これに粟・高粱 「米の統制的収買が行はれるようになつて 「水田は旱地に比して単位面積当の しかも、 米が九二・一%と非常に高く、 「上位農家群が旱地を多く 農家が購入した食糧のう 豆類がつぐが、 栗で、 用である 余剰 粟 必 水 要 7 Ź

八

四

%

を凌駕する九四八・三畝で、

この

小作地のうち

二・五石の粟と交換されたが、一九四三年秋には米価が一の販売価格は、一九三六年に一斗約一元で、一石の米が約から」は同「県城内の集市には米が出回らなくなり」、米

斗約六○元にまで高騰した。

地率も相対的に高いことが同村の特徴だったと言ってよい。以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から、以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から、以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から以上のことから、昌平県水屯村は大都市部(北京)から

### (2) 大興県前高米店村

の間には正の相関関係が見られる。しかも、同村では、自起えるA群では全体の平均家族人数約五・一人の二倍にあの平均人数も多くなる傾向があり、経営面積が一○○畝をの平均人数も多くなる傾向があり、経営面積が多い農家ほど、家族

規模の大きい層ほど、家族の労働力をより多く利用して農作地が大部分を占めていることと合わせて考えると、経営

業経営を行っていたと見なすことができる。

一九人、女子三人)おり、「家族同伴者を一件として数へると」、計一七件となり、他方、職業から見ると、労働者ると」、計一七件となり、他方、職業から見ると、労働者が四件と最も多く、その他は工員・金貸し・兵士・裁判所が四件と最も多く、その他は工員・金貸し・兵士・裁判所が四件と最も多く、との他は工員・金貸し・兵士・裁判所が四件と最も多く、出稼ぎ先では、北京が七件で最も多く、一件だった。また、出稼ぎ先では、北京が七件で最も多く、一件だった。また、出稼ぎ先では、北京が七件で最も多く、一件だった。また、出稼ぎ先では、北京が七件で最も多く、の流出は筋肉労働に従事せず、又小経営農家よりの流出は筋肉労働に従事してゐる者が多」く、三〇~四九、の流出は筋肉労働に従事してゐる者が多」く、三〇~四九、という。

元々村外で農業に従事していたが、病気のために農地を売「農村工作」のために入村した華北交通株式会社の社員、工」(長工)を除くと、一一人(三戸)おり、その内訳は、一方、一九四四年に同村に流入したのは、三四人の「年

多く、これに山東省と大興県黄村の各々二人がついでいた。(38) 出身地は、大興県の南側に隣接する固安県が二四人で最も 却して妻の実家を頼って同村に入村し、商売をする者、 いずれにせよ、労働力移動にかかわる人的移動が多数を占 三戸だった。また、村外から流入した三四人の「年工」の 京で食糧店を営んでいたが、失職して本村に居住した者の 北

人がついだが、これは、後述する水屯村では本村人の年工(%) が一人もいなかった状況とかなり異なっている。 九人で最も多く、これに南部に隣接する固安県出身の二四 一九四四年度に雇傭された年工六三人のうち本村人が二

めていたことがわかる。

二八戸(二九〇人)おり、しかも、そのうち二二・四%は 北京市に依存する職業であり、其の他は本村並に集市 同村では農業外就労者が総戸数の九五・三%にあたる二 (黄

ようになった。 (42)

村、西紅門)近村に依存」していたという。

以上の六五〇倍となったこともあり、 作は小麦作と競合関係にあり、一九三六年に比して棉花価 玉蜀黍の作付面積が約三五%を占めていたのに対して、棉 格が三〇〇倍以上となったものの、玉蜀黍の価格はその倍 ところで、同村の主要作物は同村の主食だった玉蜀黍で、 棉花の作付率は高

> も少ない約四%にとどまった。しかも、 梁・小麦・豆類・糜子・粟・黍子などの穀物や落花生より 砂地で落花生等の一毛作多く(本村の灌地は砂地に多い)」、 同村の西部地域は

方、東部地域はアルカリ土質の土地だったことから、

と比較して井戸の数が約倍加した」ために、「玉米単作よ 増加は北京よりの人糞尿(稀糞)の施用が一部見られ」る 白菜)の園芸作物への変化が顕著」となり、「園芸作物の また、「馬鈴薯、玉米、或は馬鈴薯(或は瓜類)蘿葡 小麦(或は大麦)、玉米(或は粟)の二毛作へと変化 り小麦(或は大麦)玉米の二毛作或は高粱、粟の単作より 玉米、高粱、麦子、糜子等の一毛作が多」いが、「事変前

騰によって作付面積がより一層拡大し、 と、主要な作付作物だった玉蜀黍が戦時中も穀物価格 とともに家族内労働力を多く投入して農業経営を行う農家 すことができる。しかも、 で至っていた。また、同村では村外から流入してきた長工 物の販売に加えて労働力をも商品として販売する程度にま も多かった。さらに、作付作物の構成とその変化から見る 以上のことから、商品経済がかなり展開していたと見な その商品経済の展開は、 商品作 0) 高

逆に、

華北の主

産という流れが戦時中に中断ないし逆流したというよりも、 培が拡大していた。このように、同村では、商品作物の生 たり、都市部の糞尿を新たに施肥する根菜類や蔬菜類の栽 たものの、玉蜀黍などの単作から二毛作への変化が見られ むしろより一層進行したと言える。 な商品作物とされている棉花の作付はそれほど多くなかっ

### 3

作った「乾糞」を主に野菜栽培の肥料にしていた。一方、(牡) に過ぎな」かったが、通州城に近接しているため、「裕福家畜無きものは天秤棒により城内より肥料の運搬を行ふ位 閑の節は徒食するもの多く僅かに馬車の賃引、驢の駄賃、 購入して肥料として用」い、さらに、通州城内の人糞から が兼業していたものの、副業がほとんどなく、「農民は農 通州「城内の商家には院子内に埃溜の土窖ありて厨房の残 なる農家は屢々家畜糞を城内の馬車宿より購入」し、また、 小街村では、全一六四戸のうち約五五%にあたる九○戸 汚水、塵埃等を投ずる。之を農家は一車三―四角銭に

> 労働力という商品を販売するという点からすれば、総体と ける個別農家の農業収入が低減した結果であるが、村外へ という。すなわち、このような出稼者の増加は、村内にお(46) 二・七%にあたる。なお、「出稼ぎに出るものは一般に気 らの送金は八六○元(約五五%)であり、出稼者からの送 は全て男性で、その大部分が出稼者だったが、このうち、 菽類」も不足し、全村消費量の一三・八%を移入していた。 (生) 概に富むものが多く」、「富めるもあれば貧しきもあ」った 金総額六、一六一元は農業収入二七、一六六・九六元の二 にも達し、また、農業外収入一、五五〇元のうち出稼者か 二六元のうち出稼者からの送金は五、三〇一元(約八五%) 北平がその過半を占め通州城が之に次」ぎ、移民する者は 満州への出稼者一人を除いて「殆んど都市に出稼ぐもので しては農村における商品経済の発展を反映していると見な 全くいなかった。そして、全一六四戸の兼業総収入六、二 る家畜糞を失」ない、しかも、「食料及び飼料に要する穀 同村の在外居住者一五五・五人(総人口の一五・八%)

棉作の増加により一般作の茎葉残滓によりて飼育され」

すべきである。

表3―3を見てみると、

「勢ひ減」じ、さらに、「唯一の肥料資源た

た家畜は

一二戸 位二戸が三人と三・五人を雇傭していた。さらに、 住者が計九人(一戸当たり平均一・二人)おり、 (九二・三%) おり、 大家族が多く、七戸に在外居 経営面 **牛** 積上

犬・鶏を所有する農家は九戸(六九・二%、二七匹)・一二 ・騾馬・驢馬を全く所有しない農家は一戸のみで、 (九二・三%、一六匹)・七戸(五三・八%、三五羽)で、 豚

だった。 経営面積と家畜数との間には正の相関関係が見られる。な 作付面積が最も広い のは七戸の玉蜀黍と六戸の棉花

表3―4を見てみると、経営面積二〇・一~五〇畝層二

二戸がそれぞれ一人を雇傭するだけだった。また、馬を所 二%)にも達し、大家族がやや多く、 有する農家が一戸もなく、騾馬・牛を所有する農家も一 には在外居住者が計二三人(一戸当たり一・六人)おり、 六戸のうち、 家族の人数は、六人以上が一八戸 一四戸 (五三・八% (六九

農家は一三戸(五〇%、二〇匹)・一八戸(六九・二%、二 付面積が最も広いのが一九戸の玉蜀黍と七戸の棉花だった。 匹)・一一戸 表3―5を見てみると、経営面積一〇・一~二〇畝層二 四戸 (一頭・四頭) にすぎず、豚・犬・鶏を所有する (四二・三%、三一羽) だった。さらに、 作

黍、

八戸の棉花、

一戸の蔬菜だった。

匹)・一一戸 (一頭) にすぎず、驢馬を所有ないし共有する農家も五戸 馬を所有する農家が一戸もなく、牛を所有する農家は一戸 戸に在外居住者が計二一人(一戸当たり一・四人)で、三 だったものの、そのうち一〇人以上が二戸にすぎず、一五 戸が計二・三人を雇傭するにすぎなかった。また、馬と騾 五戸のうち、家族の人数は、六人以上が一五戸 (四・五頭)のみで、豚・犬・鶏を所有する農家が七戸 (四四%、一一匹)・一〇戸 (四〇%、三三 (六〇%) , (九

おり、一四戸(五〇%)に在外居住者が計二一・五人(一 戸のうち、家族の人数は六人以上が一〇戸 玉蜀黍と一〇戸の棉花だった。 表3―6を見てみると、経営面積五・一~一〇畝層二八 (三五・七%)

にすぎなかった。なお、作付面積が最も広いのが一五戸の

まっていた。なお、 犬を所有する農家がそれぞれ六戸(一六羽・六匹)にとど ぞれ二戸(二頭、二匹)いただけで、鶏を所有する農家と すぎなかった。さらに、牛・馬・騾馬を所有する農家が一 戸もなく、驢馬を所有する農家と豚を所有する農家がそれ 戸当たり一・五人)で、四戸が計二人の雇農を雇傭するに 作付面積が最も広いのが一九戸の玉蜀

菜、二戸の甘薯で、作付面積が二番目に広いのが二三戸の 表3―7を見てみると、経営面積五畝以下層三八戸の 積が最も広いのが二七戸の玉蜀黍、六戸の棉花、三戸の疏計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面積が最も広いのが二七戸の玉蜀黍、六戸の棉花、三戸の前で、家族の人数は、六人以上が八戸にすぎず、二戸の甘薯で、作付面積が二番目に広いのが二三戸の 表3―7を見てみると、経営面積五畝以下層三八戸のう表3―7を見てみると、経営面積五畝以下層三八戸のう表3―7を見ている。

正の相関関係が見られる。

豆類だった。

正五・一〜一○畝層がついでいた。さらに、家族の人数がまた、兼業収入を見てみると、五〇・一畝以上層では六戸(四六・一%)で五六〇元(一戸当たり四三元)、二〇・一〜五〇畝層では一八戸(六四・二%)で一、〇六一元(一戸当たり三八・一元)、五畝以下層では二九戸(七六・三%)で一、二五六元(平均四三・三元)となっており、経営規当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高く、これをいる。

び牛・馬・騾馬・驢馬などの大型家畜の所有数との間には農家が二一・二%となっており、経営面積と家族の人数及五・一〜一○畝層が三五・七%、五畝以下層が二一%、非五・一〜一○畝層が七三%、一○・一〜二○畝層が六○%、六人以上の割合は、五○・一畝以上層が九二・三%、二六人以上の割合は、五○・一畝以上層が九二・三%、二

経営を家計の主軸としようとする農家が多数存在し、 は極めて少なく、大経営ほど大家族が多いことから、 がわかる。そして、経営面積五〇畝以下層では雇農の雇用 く栽培していたが、大経営ほど棉作に力を入れていたこと ていた玉蜀黍が同村では棉花につぐ換金作物でもあった。 物を消費していたが、華北における一般庶民の主食となっ を増やすとともに、玉蜀黍・豆類・高粱・粟などの自作穀 く投入する農業経営が主流であり、 として農業が主要な産業だった同村では、家内労働力を多 しかも、全体として自給食糧を確保するために玉蜀黍を多 るようになり、その対応策として自家消費用の甘藷 拡大(穀物の作付が縮小)したために、食糧穀物が不足す などの都市部への出稼ぎが多く見られ、 同村では、 脱農化・都市化の進行に伴って、北京・ 農業を本業として農業 戦時期にも棉作が 節の作付 依然 商品 通州

的農業が発展している段階であることがわかる。

者が最多の二六人で、北京城内と北京市近郊からの移住者 象である外来の労働者に自宅の空部屋を貸す家が一〇戸 六戸だった。なお、大都市近郊農村における都市化の一現 二戸、八畝が一戸の計二六畝)で、以上の九戸の農家のうち、 が五戸(その小作地面積は二畝が一戸、四畝が一戸、六畝が 畝が二戸、一一畝が一戸、一四畝が一戸の計三一畝)、小作農 動だったと考えられる。そして、一〇〇戸のうち、農家は 者の二四人は都市部から通勤可能な都市近郊農村部への移 が二四人などだった。このうち、前者の二六人は農村部か からの移住者で、しかも、二〇年以内の移住者が半数近く あった。このように、 稲作農家が三戸、高粱・玉蜀黍・粟などの雑穀栽培農家が わずか九戸にすぎず、自作農が四戸(その所有地面積は三 ら都市部や都市近郊農村部への移動だったのに対して、後 の四九人にも達し、移住者六四人のうち河北省からの移住 三〇人にすぎず、一人の不明を除く、残りの六四人は村外 調査対象となった一〇〇戸のうち、 同村では、 農地・農家が極めて少な 同村生まれの戸主は

> くなっており、 脱農化と零細小作農化が非常に進行してい

上の住民が入れ替わったことになり、このような流動人口 戸主は一九戸にすぎず、六一戸が村外からの移住者で、一 は四一○人(一九二六年は一○○戸のみで四○六人だったから 比率の高さは農村の都市化を反映していると言える。 同村の生まれ)いたことから、二〇年足らずの間に半分以 九二六年には一一〇戸余り(一〇〇戸のうち三〇戸の戸主が 総戸数約一一○戸では約四四○人か)で、むしろ家族の平均 人数は約四人から約五人へ増加した。また、同村生まれの 一九二六年の約一一〇戸から八〇戸に減少したが、総人口 次に、一九四三年の状況を見てみると、同村の総戸数は

水田で、 手工業者・賃金労働者などが六二%を占め、これに二四人 人を含む一六人(有職者全体の九・一%)にすぎず、 三三・四畝の計二七九・一畝に増加し、このうち六○%が ために、同村の経営面積も所有地一四五・七畝と小作地一 %の玉蜀黍がつぎ、農家数は一九二六年の九戸から一七 また、旧円明園の跡地が開墾されて水田面積も増加した (総戸数の二一%)に増加したが、農業従事者は女性一 稲の作付けが五五・七%を占め、これに二五・

戸

表 4-2 宛平県掛甲屯における各作物の生産量・販売量・消費量(単位:市斤)

作物	1畝当たりの生産量	指数	販売量(%)	自家消費量	1斤の販売価格
稲	327.4	206.8	15,720(51.7)	14,676	4.0元
蓮根	317.8	200.7	8,900(100 )	_	1.2元
豆類	195.5	123.4	1,540(68.5)	708	2.0元
蔬菜	_	_	450(100 )	_	0.2元
玉蜀黍	185.2	116.9	_	11,259	1.7元
高粱	158.3	100	_	3,165	1.5元
粟	161.2	101.8	_	575	2.0元
小麦	174.7	110.3	_	1,048	3.0元
棉花	25.0	15.7	_	50	15.0元

典拠: 『北京西郊掛甲屯家計調査—所員養成所学員練習調査報告—』38頁表25・39頁表26より作成。 ただし、蓮根については同書の36頁表22と38頁表24から算出した。

あったと言える。

者だった。このように、

同村は、

上述の賃貸住宅も含めて、

都市部へ通勤するための住宅地

(ベッドタウン) 化しつつ

が九人、

軍・警察が各々三人で、

その他が商人や賃金労働

減少的方向」に向

少したことから、

当時の調査報告書では、

同村は

かっていると見なされていたが、

三八人

、主が出稼ぎに行く割合も五五

・六%から三六・八%に減

の公務員、

二一人の商業関係者が

いい

でいた。

方、

の出稼ぎ者は、

九二六年の四

五人から三八人に減少し

の村外出稼者のうち政府機関で働く者が一〇人、「僕役

当たり ける主要な換金作物が稲であることは、その販売量と一 価格がやや高いので、 の農家は稲を売って雑穀を購入していた。また、 ついでいた。 産量を比較してみると、 かであるが、 った玉蜀黍よりも多く、 表4―2から、 高粱の二倍以上となっており、 の販売価格が他の作物を圧倒していることからも なお、 稲の自家消費量は全く販売されることがな 同村における主要作物 同村民の主食は玉蜀黍と高粱で、 これを主食とする者が少なく、 稲とこれにつぐ蓮根が際立っ 稲の半分近くまでが自家消費食 さらに、 の 一 これに豆類が 畝当たりの 同村にお 多く 粟は て高 斤 明 生

なった山東省の農村と同様の事情から、掛甲屯でも小麦が 販売して自家消費用として安価な雑穀を購入していたが、 糧として手当てされていた。 産量を比較してみると、稲の一三分の一以下、小麦の七分 の販売価格が相対的に高い棉花について、一畝当たりの生 全く販売されなくなったと考えられる。また、一斤当たり 戦時期には食糧不足によって雑穀の価格も急上昇したため 売されていない。ちなみに、 以下、 小麦作農家が小麦を販売せずに自家消費するように 豆 類の約八分の一となっており、 一方、 抗日戦争前には高価な小麦を 小麦と棉花は、 換金作物とし 全く販

借り入れている小自作農であり、 戸のうち水田を自作地として所有しているのは経営面積で て相対的に上位にいる農家に偏在しているが、 けているのは全農家の半数以下の八戸で、 売目的 産していた。また、同村で主要な換金作物である稲を作付 自作地の畑よりもはるかに広い 〔農家番号40・66〕は自作地としては畑のみを所有し、 表4―1を見てみると、経営面積において最上位の二戸 の稲 ・蓮根を生産し、 畑では自家消費用の雑穀を生 面積の水田を小作地として その小作地の水田では販 経営面積におい 稲作農 その 家八

ての稲の優位性は揺るがない

第三位・第六位にいる農家番号23・44の二戸のみで、とも第三位・第六位にいる農家番号23・40二戸の農家は生産された稲の中に自家消費分を多く含んでいる可能性が高い。特に、農家番号41の農家は畑を所有せず、自家消費食糧の雑穀を生産できないことから、その可能性はより一層高くなる。一方、農家番号23の農家だけが自家消費用の棉花を二畝作付けているが、山西省農村における聞き取り調査から類推すると、棉花の作付は販売目的ではなかったとも考えられる。。

営は、 ており、 営面積が一五畝以下の零細農であり、 に対して、 なお、この統計表では、 当てすることを主目的としていたと見なすことができる。 の零細自作農で、 19・54・18・37・63の六戸は経営面積 していた。これら七戸の最下層の零細農家における農業経 の小作農で、小作地の畑のみで自家消費用の雑穀を生産 そして、この二戸以外にも自作農は八戸い 高騰する食糧費を抑制するために自家消費食糧を手 農家番号42の農家は経営面積 小作地の水田が計 自作地のみで自家消費用の雑穀を生産し 自作地の水田が計四六畝だったの が四畝 が五畝 四畝にも達してい 特に農家番号49 るが、 の零細農で 以下の最 全て経 下 唯 層

いないことが、同村の農業経済構造を精確に把握することがら、その地主がどこに居住する誰なのかが全く示されて

を困難にしている

価な雑穀類を購入していた。米を商品作物として生産・販売して自家消費食糧として安

### おわりに

知ることができた。 済発展の動向については、以下のような状況だったことを以上の分析を通して、民国期北京市近郊農村における経

においては零細農化が進行していたと言える。それは、農近接する農村ほど、脱農化が進行するとともに、農業経営地理的及び交通インフラの面から見て、概して大都市に

成を可能にする都市近郊農村の自家消費食糧穀物生産を主を可能にする食糧自給の農業経営(自家消費用食糧穀物の生産)への移行でもあった。すなわち、大都市近郊農村に生産)への移行でもあった。すなわち、大都市近郊農村に生産)への移行でもあった。すなわち、大都市近郊農村に生産)や商業的農業経営(大規模経営)や商業的農業経営(工業原料を主とするといる。

下する。
で占める位置が低下するに伴って、主因としての位置も低要な要因をなすことは確かだが、農業経済が農村経済の中壌・気候(とりわけ気温・降水量)などの自然的条件が重壌・気候(とりわけ気温・降水量)などの自然的条件が重

とする零細自作農経営だった。

済の発展と都市経済の発展とは連続していると捉えるべき造を形成していたと理解するべきではなく、むしろ農村経から見ると、農村部の農村経済と都市部の都市経済に大別から見ると、農村部の農村経済と都市部の都市経済に大別果として、零細農化・脱農化・都市化が進行してきたこと果として、零細農化・脱農化・都市化が進行してきたこと

と経済発展は都市近郊農村の経済的発展によってもたらさ 都市経済の発展をもたらしていたのであり、 である。すなわち、近現代中国における農村経済の発展が れていた部分が大きかったのである。 都市部の拡大

- 済史入門』東京大学出版会、二〇一二年)を参照された 二〇一一年五月)・同「農村経済史」(久保亨編『中国経 第二四号、一九九三年三月)・同「農業史」(野沢豊編 八〇年代以降の研究を中心として―」(『近きに在りて』 拙稿「中華民国期農業に関する日本の研究動向―一九 民国期中国の農村経済史」(『近きに在りて』第五九号、 |日本の中華民国史研究』汲古書院、一九九五年)・同
- (2) 拙稿「近現代中国農村経済史分析の新たな枠組みと発 二〇一三年三月)を参照されたい。 展モデルの提示」(『金沢大学経済論集』第三三巻第二号、
- 3 たい。 中国研究彙報』第三四号、二〇一二年三月)を参照され 拙稿「華北綜合調査研究所の刊行物について」(『近代
- に於ける農業生産関係並に農産物商品化―河北省石門地 北支調查資料第四十六輯 区農村実態調査報告—』満鉄調査研究資料第八十七編 満鉄北支経済調査所(相良典夫)『食糧生産地帯農村 (一九四四年) 一二頁。ちなみ

- に必要な耕地面積を一戸当二○畝と仮定」している。 に、『河北省昌平県水屯村調査報告』資料第二十二号 (財団法人華北食糧平衡倉庫、一九四五年) 三〇頁によ ば、近代「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上
- 同右書『河北省昌平県水屯村調査報告』 一~二頁。
- 6 同右書、 八頁。

5

- 7 同右書、 凡例。
- 同右書、

はしがき。

8

- 9 同右書、 二八頁。
- 11 同右。

10

同右書、

三〇頁

- 12 **亜省『調査月報』第一巻第七号、一九四三年七月)五七** 年五月二〇日、北大資料簡報第六十九号—経済第三十四 五八頁。なお、「本資料は北京大使館報告(昭和一八 「河北省大興県に於ける棉作と食糧作との関係」(大東
- 号)」であるという。

華北交通株式会社『河北省大興県前高米店村調査報告

13

14 同右書、三〇頁。

書』(一九四五年五月)八頁。

- 15 同右書、四〇頁。
- 16 注(10)に同じ。
- $\widehat{17}$ 村)』北支経済資料第十三輯 一九三六年)一~二頁。 『北支那に於ける棉作地農村事情 (満鉄天津事務所調査課、 (河北省通県小街
- 18 注(10)に同じ。

- 19 小街村)』 前掲書『北支那に於ける棉作地農村事情 四頁。 (河北省通県
- 20 同右書、 二六頁。
- $\widehat{21}$ 同右書、 三一頁・四一~四三
- 同右書、 四二~四四頁。
- 小街村)』六八頁。 前掲書 『北支那に於ける棉作地農村事情 (河北省通県
- $\widehat{24}$ 日本評論社、二〇〇六年)九七頁によれば、民国期中国 三〇年代の東アジア経済 中国近代の家族規模に関する分析」(中村哲編著『一九 同右書、二六頁。なお、 東アジア資本主義形成史Ⅱ』 王玉茹・燕紅忠 (崔蘭英訳
- 25 の家族規模は五・三~五・五人の間にあるという。 『北京西郊掛甲屯家計調査—所員養成所学員練習調査

報告—』(華北綜合調査研究所、

一九四四年)一頁。

- 26 事会社会調查部、一九二九年)。『北京西郊掛甲屯家計調 李景漢『北平郊外之郷村家庭』(中華教育文化基金董 -所員養成所学員練習調査報告—』(華北綜合調査研
- 部分を邦訳したものが、佐々木衛編・解説 "李景漢・喬啓明・毛沢東 一九四四年)。なお、前書のうち掛甲屯に関する 中国の家庭・郷村・階級 (南裕子訳
- 社会学調査研究全書15(文化書房博文社、一九九八年) 参考にして調査が実施されたものである。 に所収されている。また、後書は前書の調査手法などを
- 28 27 同右書、 前掲書 『北平郊外之郷村家庭』二頁·一七頁 序言三頁。 なお、 同村は乾隆年間に非常に繁

- 小雑貨店・小薬局が各二軒だけになってしまったという 以降は衰退し、一九二六年には食品店・石炭店が各一軒 栄し、多くの商店があったが、 同書九頁)。 アロー戦争と義和団事件
- 29 農産物商品化—河北省石門地区農村実態調査報告—』一 一頁。 前掲書『食糧生産地帯農村に於ける農業生産関係並に
- 30 前掲書 『河北省昌平県水屯村調査報告』 はしがき。
- 31 同右書、 二七~二八頁。
- 32 同右書、 二四~二五頁。
- 33 同右書、 二五~二六頁。
- 同右書、 三〇頁。
- 34
- 35 同右書、 二八~四〇頁。
- 36 同右書、 五三~五六頁。
- 37 前掲書 "河北省大興県前高米店村調査報告書』 二六~
- 同右書、 二九頁・八五~八六頁。

38

一八頁。

- 39 同右書、 八五~八六頁。
- 40 同右書、 一〇〇頁。
- 42 41 同右書、 七九頁・八二~八三頁。
- 43 前掲書 同右書 『北支那に於ける棉作地農村事情 八〇頁・八三頁。

河北省通県

- 小街村)』 四〇~一四二頁。
- 同右書、 五六頁。
- 45 44 同右書、 二四四頁・二四六~二四七頁。

- (46) 同右書、一四四~一四五頁。
- (4) 同右書、三四頁。
- 習調査報告―』九頁・一一頁。(4) 前掲書『北京西郊掛甲屯家計調査―所員養成所学員練
- (51) 同右書、二二頁。
- (52) 同右書、五三頁。
- 二〇一〇年七月)を参照されたい。 構造の変容」(東洋文庫『東洋学報』第九二巻第二号、 構造の変容」(東洋文庫『東洋学報』第九二巻第二号、 ) 拙稿「日中戦争期山東省における食糧事情と農村経済
- う(一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

  ・ (一八一頁)。

55

(べんのう)さいいち・金沢大学人間社会研究域